

監査報告書

平成26年(2014年)5月20日

社会福祉法人 萩市社会福祉協議会
会長 佐伯政樹様

監事氏名 板井英文 

監事氏名 林壯助 

監事氏名 藤田佐久 

我々は、社会福祉法人萩市社会福祉協議会の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度について、理事の業務執行の状況及び社会福祉法人萩市社会福祉協議会の財産の状況について、別紙監事監査調書の関係者立会いのもとに「監事監査重点5項目指針」に従って監査を実施した。

監査の結果、社会福祉法人萩市社会福祉協議会の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、適正であった。

(別 紙)

監事監査調書

法人名	社会福祉法人 萩市社会福祉協議会		
監査年月日	平成26年5月20日(火曜日)		
時間	午前9時30分から午後0時0分まで		
実施場所	萩市大字江向356番地3 萩市総合福祉センター第一会議室		
立会者	役員	会長	佐伯政樹
		副会長	村上嘉昭
		副会長	田村武司
	職員	事務局長	兼重徹
		地域福祉課長	三村和之
		総務係主任	金谷輝一
監事	氏名	板井英文	
	氏名	林壯助	
	氏名	藤田佳久	

(参考資料)

監 査 監 事 重 点 5 項 目

(社会福祉法人・福祉施設運営適正化委員会報告)

1. 理事会に出席するか、理事会議事録及び理事への就任承諾書を見て、以下のことを実施すること。

(1) 理事会の開催状況並びに審議の状況の適正について確かめること。

(2) 役員が「定款準則」に従い選任されていること。

2. 不動産の登記謄本・登記簿又は権利書を見て、以下のことを実施すること。

(1) 基本財産に法人の所有権があることを確かめること。

(2) 抵当権の設定の有無を確かめ、理事会の承認・所轄庁の承認のない抵当権の設定がないことを確かめること。

(3) 適法に抵当権が設定されていた場合、該当する借入金が法人の決算書に計上されていることを確かめること。

3. 業務関係について、以下のことを実施すること。

(1) 理事会議事録、事業計画を見て、事業の実施状況の適正化について確かめること。

(2) 法人の事業報告書原案を見て、法人の活動結果が適正に表示されていることを確かめること。

4. 経理関係について、以下のことを実施すること。

(1) 理事会議事録、予算編成基礎資料、月次試算表を見て、予算の編成・変更・執行手続きの適正性について確かめること。

(2) 現金残高金種別表、預金銀行残高証明書を見て、その残高の全てが法人の決算書に計上されていることを確かめること。

(3) 支払いについて「購入依頼」、「納付書」、「請求書」、「領収書」の一連の証憑書類が揃っていることを確かめること。

(4) 法人の決算書原案を見て、法人活動の結果が「経理規程準則」に従って漏れなく作成されていることを確かめること。

5. 利用者預り金について正しく処理されていることを確かめること。また、遺留金品の処理について、措置実施機関の指示に基づき適正に行われたことを証憑の整理状況の適正性について確かめること。